

内閣参甲第一四四号

昭和二十三年七月五日

内閣総理大臣 芦 田 均

参議院議長 松 平 恒 雄 殿

参議院議員宿谷榮一君提出野鍛冶業に対する資材配当調査、工場食糧加配並びに作業衣特配に関する

質問に対する答弁書を送付する。

昭和廿三年七月廿参日

参議院議員宿谷榮一君提出野鍛冶業に対する資材配当調査、工場食糧加配並びに作業衣

特配に関する質問に対する答弁書

政府は現下の我國食糧の生産供出の重大性に鑑みて「昭和二十二年産米及甘藷の供出完遂及超過賣渡に対する物資特配措置に関する件」を閣議において決定之に従い昭和二十二年十二月次官會議において昭和二十三年（歴年）農機具確保措置要綱を決定、本要綱に基き農機具の生産修理並に配給の確保を期することとなり昭和二十二年度第四、四半期より昭和二十三年度第三、四半期迄に特に左の機種については最重点的に之を実施することとなり之が推進機関として中央地方に農機具確保推進委員会を設置し目下折角努力中である。

即ち

鎌

年間

一一〇〇萬丁

農家一戸につき二丁

鋤 年間

一二〇萬丁

農家五戸につき二丁

犁 年間

四〇萬丁

除草機 "

三五萬丁

犁 先 "

五〇〇萬枚

鋤先掛修理

六〇〇萬挺

この中約

鎌

二〇%

二四〇萬丁

鋤

八〇%

九六萬丁

鋤先掛修理

一〇〇%

六〇〇萬挺

に対しては全面的に農機治を中心として生産並に修理を確保する様になつてゐる。

従つて之に要する主資材副資材については農鍛冶向として概ね

特殊鋼

三二二噸

普通鋼材

三七二〇〃

木材

一五〇〇〇石

コークス

八二八〇噸

カーバイト

九六*

硼酸

七〇〃

を計上して居り、之を四期に分ち中央において各商工局別生産並に修理計画を策定し商工局においては地方農機具確保推進委員会にはかり各府縣別の計画並に割当を策定目下各府縣別の結果につき報告を纏め申である。

次に野鍛冶工場の従業員に対する加配米並に作業衣の配給に關しては從來野鍛冶工業の中央における実

態把握が不充分であつたため具体的に措置をとることが困難であつたが目下その資料も漸く整備されつつあるので纏り次第折角之が確保に努める心算である。